

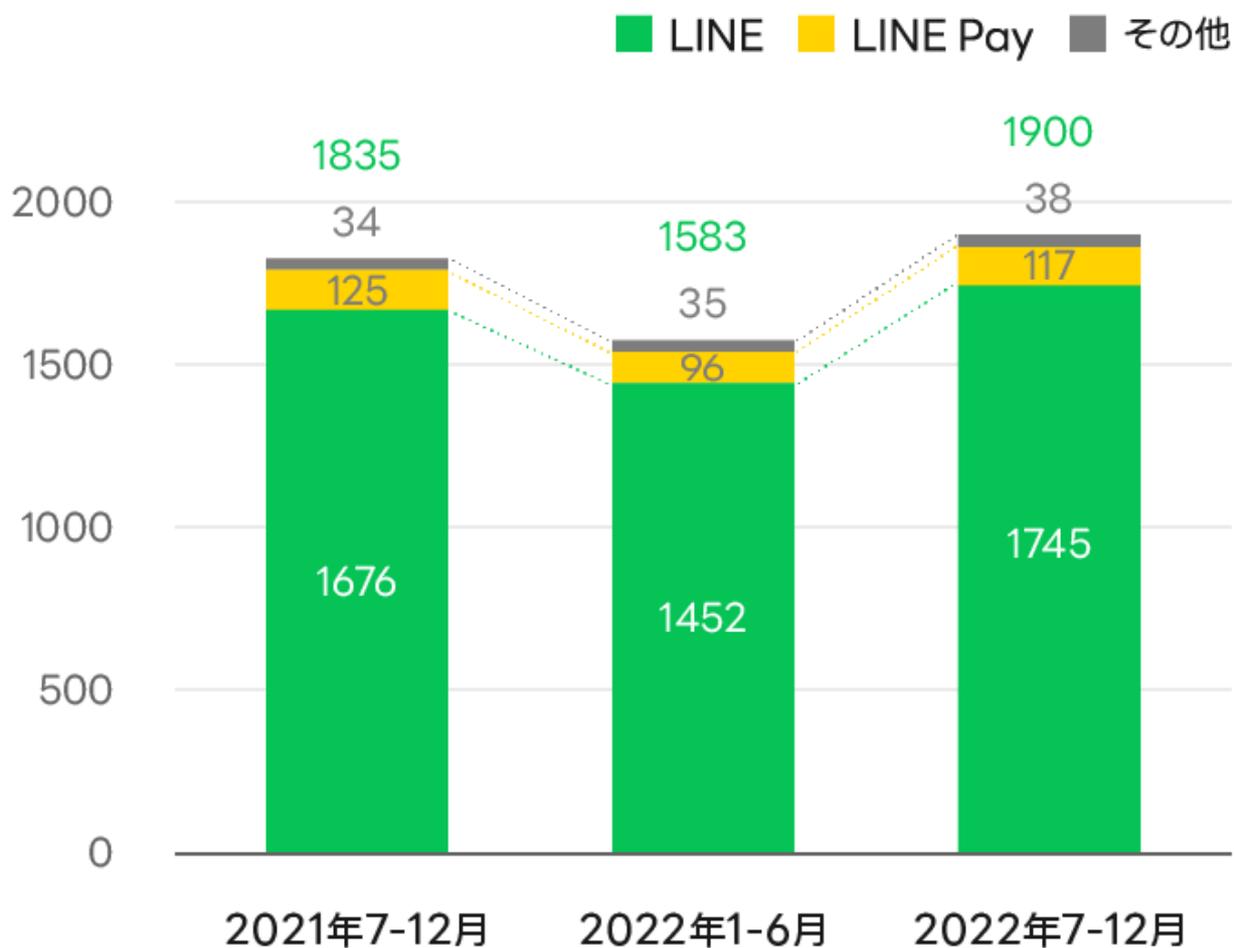
LINE Transparency Report

日本語

2022年 7-12月

捜査機関からのユーザー情報開示・削除要請

情報開示-対応件数



2022年7-12月の要約



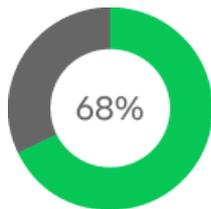
要請と対応の件数

2,415件の要請を受領し、1,900件の情報開示を行いました。



対象回線数

2,574回線に対し情報が開示されました。



捜査機関

受領した要請のうち68%が日本の捜査機関からのものでした。

- 私たちは2022年7-12月の間に世界のさまざまな国と地域の捜査機関から2,415件（前期比7%増）の要請を受領し、1,900件（前期比21%増）の情報開示を行いました。
- 対応した全1,900件のうち、コミュニケーションアプリ「LINE」（以下、「LINE」）に関する件数は1,745件となっており、前期における「LINE」の対応件数1,452件と比べて20%の増加となっています。
- 対応した要請のうち35%が金銭被害に関連する情報開示請求でした。日本では金銭被害（32%）が最も多く、次いで対応件数の多い台湾でも金銭被害（44%）が最も多くなっています。
- 対応された1,900件において、2,574回線に関する情報開示が要請されました。1要請あたり1.35回線についての情報開示が要請されていることとなります。なお、前期においては1要請あたり1.58回線となっています。
- 今期は新規国からの要請は受領していません。私たちは2016年の統計開始より、23の国/地域から要請を受領しています。
- 要請は、日本（68%）と台湾（28%）の捜査機関が大部分を占めています。
- 日本では月間アクティブユーザー100万人あたり約19.3回線、台湾では同約34.0回線に関する情報が捜査機関に開示されたこととなります。
- 日本における捜査関係事項照会の内訳は全てLINE Payに関わる対応でした。LINE Payでは、捜査関係事項照会により詐欺やマネーロンダリングなどの具体的な嫌疑が示されており、かつLINE Payで被害を受けているか、LINE Payが犯罪の手段として用いられている場合のみに対応しております。犯罪の具体的な嫌疑が捜査機関から示されていないユーザーの個人情報を開示することはありません。対応方針や開示される情報の詳細、具体例は[捜査機関への対応](#)をご覧ください。

レポートの説明

- このレポートは、当該6ヶ月間で私たちが捜査機関から受領した情報開示請求と、実際に開示を行った件数についてお伝えするものです。
- このレポートでは2018年1-6月期までは「LINE」のみを、2018年7-12月期以降はLINE株式会社が提供する全てのサービスを、2020年1-6月期以降はグループ企業が提供するサービスを、2022年7-12月期以降はLINE株式会社および当社子会社が提供するサービスを対象にしています。対象は以下「サービス一覧」のとおりです。
 - 2021年1-6月期のレポートからは対応件数の集計方法を変更しています。これまでのレポートでは、当該レポートの集計期間内に受領した要請に対する対応結果を対応件数として集計していたところ、2021年1-6月期のレポートからは、当該レポートの集計期間内に対応が完了した件数を対応件数として集計しています。
- 日本での情報開示の要請は、以下のいずれかの法的な根拠に則り対応しています。
 - 令状（刑事訴訟法）：捜査機関の請求により裁判所から発行される差押えや搜索等を許可する旨を記した書面。
 - 捜査関係事項照会（刑事訴訟法）：捜査機関が捜査に必要な情報の提供を事業者等に求める行為。
 - 緊急避難（刑法）：生命や権利が脅かされる場合にやむを得ず行う対応。「LINE」においては爆破予告や自殺予告が書き込まれた場合に、その当事者を特定する行為等。
- 「令状」と「捜査関係事項照会」の件数には、緊急避難として要請を受領したものの実際にはそれぞれの書類を受領して対応した件数も含まれます。
- 検証の結果、適法性、適切性等の確認が取れた場合のみ、担当者が厳格な取り扱いルールに基づき捜査機関への対応を行います。
- 「対応件数」とは、いずれかの法的根拠に則り開示の妥当性が判断された後、実際に調査された結果を開示または回答した件数を表します（調査結果の情報の有無を問いません。）
- 要請1件に対し複数の回線が含まれる場合があります。
- 海外からの要請の場合は「国際捜査共助等に関する法律」や、特定国家との刑事共助条約（MLAT）等、国際捜査協力の枠組み等に基づき対応を実施します。これには、国際刑事警察機構（ICPO）を経由して日本の警察が要請を受領するケースや、大使館を通じて日本の外務省が要請を受領するケース等が含まれます。この場合においても、令状の受領やプライバシー保護組織による検証等、同様の取り扱いルールが適用されます。
- 「対象回線数」は、捜査機関が指定した犯罪等への関与の疑われる回線数（電話番号、LINE ID等）を表します。

サービス一覧

当期のレポートでは、以下サービスに関する要請の統計を含みます。

- LINE
- LINE公式アカウント
- LINE プレイ
- LINE LIVE
- LINEオープンチャット
- LINE Pay（日本国内のみ）

- LINEポケットマネー
- LINE BITMAX
- LINEプリペイドカード
- LINEギフト
- LINE BLOG
- LINE STORE
- LINEで応募
- LINE TODAY

なお、当期間中に要請を受領、または開示を行ったサービスのみを記載しております。

開示請求

日本 開示請求

要請件数		1,631
対応件数	令状	1,299
	捜査関係事項照会	73
	緊急避難	31
対象回線数		1,814

韓国 開示請求

要請件数		112
対応件数	令状	9
	捜査関係事項照会	-
	緊急避難	0
対象回線数		12

台湾 開示請求

要請件数		665
対応件数	令状	488
	捜査関係事項照会	-
	緊急避難	0
対象回線数		748

イギリス 開示請求

要請件数		2
対応件数	令状	0
	捜査関係事項照会	-
	緊急避難	0
対象回線数		0

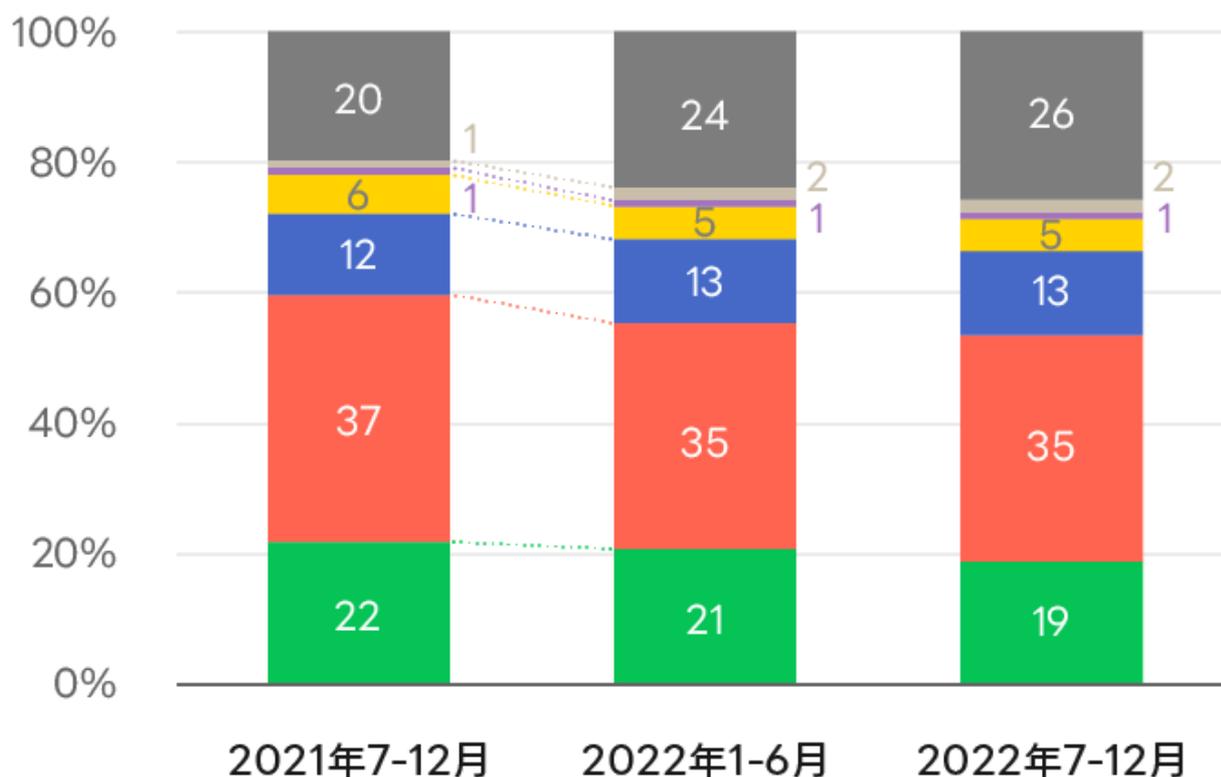
米国 開示請求

要請件数		5
対応件数	令状	0
	捜査関係事項照会	-
	緊急避難	0
対象回線数		0

計 開示請求

要請件数		2,415
対応件数	令状	1,796
	捜査関係事項照会	73
	緊急避難	31
対象回線数		2,574

対応の内訳は以下の通りでした。



- その他
- 事件予告
- 不正アクセス
- 違法有害情報
- 人身被害
- 金銭被害
- 児童被害

- ・ 「LINE」では児童に関する要請（青少年保護育成に関する自治体の条例違反、出会い系サイト規制法違反、児童買春、児童ポルノ、児童虐待等）が多く発生しています。児童を犯罪から守り、安心してご利用いただける環境を提供するため、私たちは以下のような取り組みを行っています。
 - 未成年者への**友だち検索機能等の制限**
 - LINEみらい財団を通じた青少年や保護者、教育関係者に向けた情報モラルに関する**教材の提供**
 - **楽しいコミュニケーションを考えよう！**
 - **GIGAワークブック**
 - **SNSによる社会への発信を考えよう**
 - LINEみらい財団による情報モラル教育の**オンライン出前授業**の実施

- 一般財団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構に参画し、他事業者や関係省庁と連携した活動の実施
- LINEみらい財団における**青少年のネット利用実態把握を目的とした調査**の実施
- 大学等研究機関との児童被害抑止の為の**共同研究**
- また、お金との付き合い方を学ぶ機会を提供するため、私たちは2020年9月よりLINEみらい財団を通じて**金融・情報リテラシー教育用の教材**を提供しております。

削除請求

この期間では、捜査機関からの有効な削除請求はありませんでした。

関連ページ

捜査機関への対応

捜査機関向けガイドライン